

2025 年 5 月 27 日

各 位

会 社 名 サワイグループホールディングス株式会社  
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 澤井 光郎  
(コード番号：4887 東証プライム)  
問 合 せ 先 グループ財務部 担当部長 高良 恭志  
(TEL：06 - 6105 - 5823)

## 当社連結子会社に対する訴訟の判決に関するお知らせ

当社連結子会社である沢井製薬株式会社（以下、沢井製薬）は製造販売するナルフラフィン塩酸塩 0D 錠 2.5 $\mu$ g「サワイ」（以下、ナルフラフィン）に関連する特許権侵害訴訟控訴審において、2025 年 5 月 27 日、知的財産高等裁判所（以下、知財高裁）より判決言い渡しがありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 概要

沢井製薬は、ナルフラフィンの用途特許に関する特許権侵害訴訟において、2021 年 3 月 30 日に東京地方裁判所で同社主張（特許非侵害）が認められました。その後、同訴訟は知財高裁に係属していましたが、この度、同社の主張は認められず、損害賠償命令を受けました。

#### 2. 損害賠償命令額

142 億 9,093 万円 9,291 円

#### 3. 業績に与える影響

上記判決を受け、当社が 2025 年 5 月 14 日に発表いたしました「2025 年 3 月期 決算短信〔IFRS〕（連結）」について修正を行う予定ですが、本件が業績に与える影響を精査中であり、最終的な影響が確認できましたら速やかにお知らせいたします。

#### 4. 今後の対応

当社としては、本判決の内容は当社の主張を著しく無視したものであり、到底容認できるものではありません。このため、判決内容を精査のうえ、速やかに上告を含むあらゆる法的手段を講じる方針です。

以 上